

平成21年度 機構営事業等再評価第三者委員会（第2回）
（水資源機構営豊川用水二期事業）

日 時：平成21年7月22日（水）
15：45～18：00
場 所：農林水産省地下1F
農村振興局第4会議室
出席者：別紙のとおり

1．開会

【事務局 阪口補佐】

ただ今より、豊川用水二期事業の再評価に係る第2回第三者委員会を開催させていただきます。

2．出席者紹介

【事務局 阪口補佐】

開会に当たりまして、改めて本日まで出席の方々をご紹介させていただきます。

（第三者委員紹介）

それでは、当方のメンバーを紹介します。

（農林水産省と水資源機構の出席者を紹介）

なお、駒田委員におかれましては、本日所用のためご欠席とのことから、7月14日に本日の資料に基づいて事務局より説明をさせて頂いております。

内容につきましてはご一任頂けると伺っております。

3．あいさつ

【事務局 阪口補佐】

開会に当たりまして、農林水産省農村振興局事業管理委員会の委員長であります、水資源課の野原水資源企画官よりご挨拶を申し上げます。

【野原水資源企画官】

水資源課の野原です。各委員の皆様方におかれましては、現地で開催された第1回第三者委員会に続きまして、ご多忙の中、本日までご参集いただき大変ありがとうございます。

本日は、第1回第三者委員会におきましてご指摘頂きましたご意見、ご質問に対して説明をさせて頂きたいと思っております。

また、今回の委員会では再評価として、前回のご意見を踏まえまして修正案に対し、愛知県、静岡県、関係7市町村及び4土地改良区からの意見徴集結果を取りまとめておりますので、それらを踏まえて評価項目のまとめ方についてご説明させて頂きたいと考えています。

取りまとめた結果につきましては、今後の効果的な事業推進に反映させたいと思っておりますので、本日はよろしくお願い致します。

4．議事

【事務局 阪口補佐】

（資料確認）

それでは、議事の方に移らせていただきます。これから先の進行につきましては、中嶋委員長の方にお願い致します。よろしくお願い致します。

(1)再評価結果のとりまとめについて

【中嶋委員長】

それでは議事に入ります前に、一言だけご挨拶をさせていただきます。前回の委員会の際は、現地調査を設定して頂きまして本当にありがとうございました。大変勉強になりました。

あのときにも申し上げましたが、この地域は、日本の農業を引っ張る地域で、こういった地域の評価をさせて頂くというのは、私にとっては非常に光栄でありますし、楽しみでもございます。ただ、再評価でございますので、委員の皆様と力を合わせながらしっかりと評価していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、まず1点目の議題ですが、再評価結果の取りまとめについて、事務局から再評価案を修正した箇所について説明を頂くとともに、補足の説明がありましたらお願い致します。質疑応答につきましては、まとめて行いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。それではご説明をお願いします。

【事務局 阪口補佐】

それでは、まず資料1からご説明申し上げます。資料1には、前回の第三者委員会で各委員の先生方から頂いた主たるご意見と、対応状況について整理してございます。6点ございますが、まず上の3点につきましては、評価書(案)の農業情勢の変化についてに対する意見です。

まず1点目の意見としては、専業農家の増加傾向等について関係市町と、愛知、静岡の両県の値での比較をしているが、全国の値と比較すれば、本地域が全国でも有数の農業地域であることが浮き彫りになるのではないかというご意見です。これは、本日ご欠席の駒田委員から頂いております。

それから2点目ですが、本地域が有数の農業地域であることを評価するならば、経営耕地面積規模よりも販売金額等の別の指標で整理すること。これは、前回の評価書(案)の中で農業情勢の変化を経営耕地面積規模で表記しておりましたが、本地域は施設園芸等の規模ではなく、販売金額等の指標で整理すべきだというご意見です。これは中嶋委員長の方から頂いております。

それから3点目は、日本有数の施設園芸やキャベツの産地であるこの地域に、水が不可欠であることを評価書の中に明確に盛り込むこと。ということで、資料3の評価書(案)の内容を修正しています。

資料3の2ページ、社会情勢の変化の 農業情勢の変化についてです。まず、1点目の全国値との比較については、両県の値と全国の値で比較するよう記載してございます。

それから2点目の販売金額等での比較については、経営耕地面積の比較を農産物の販売金額での表記に修正しています。

農産物販売金額が1,000万円以上を越す農家数の割合は、関係市町では販売農家の35.6%を占めるとともに、両県値13.2%及び全国値7.3%に比べて高くなっている。また、農家1戸当たり農業産出額も関係市町では、平成17年で1戸当たり898万円と、両県値309万円、全国値309万円の約3倍となっております。本地域は農産物の販売金額の面から見ても、全国有数の農業生産力を保持しているということです。

次に3点目の意見としましては、評価書(案)の「これは」以降で、農業用水の安定供給により実現した、キャベツ等の畑作物やきく等の施設園芸作物が、引き続き高い生産性と収益性を維持しているためであり、地域農業を維持するために豊川用水の必要性が高いという評価書(案)の整理をさせて頂いております。

資料1に戻っていただきまして、併設水路について、その役割について前回の第三者委員会でもいろいろのご意見を頂いておりまして、改築のための仮廻し水路や維持、点検、管理に必要であるということに加えて、効率的な水利用やリスク低減などの付加価値があることを明確に整理してはどうかと、飯尾委員、溝口委員からご意見を頂いています。

資料1の別紙1で、併設水路の役割について整理をしてございます。

1点目の役割としては、本地域は大規模地震が発生する確率が高い地域であり、大規模地震によって水路が破損した場合に、暫定的な復旧作業が完了するまでに長時間の断水が生じることとなるため、耐震性を有する併設水路を設置することで、地震による危険リスクが回避できることです。

2点目は、豊川用水施設の運用は、宇連川や豊川の河川流量が豊富なときに、豊川用水施設の調

整池に河川水を貯留しているという実態にありますが、幹線水路から必要水量を一気に流した場合、現在の幹線水路（開水路）は急激な流量の増加を伴い危険性が高いため、併設水路（管水路）を設置することで、速やかにかつ安全に必要な増量を行うことが可能となります。

さらに、東部幹線、西部幹線はそれぞれ76キ口、36キ口と非常に長大な水路であり、頭首工で取水をしてから末端までの到達時間が長時間を要するため、必要水量の増量申し込みが急にあった場合に、迅速な対応が難しい状況でした。

それが併設水路を設置することで、幹線水路と併設水路を活用しながら必要水量を迅速に下流に流すことが可能となりました。

例として記載しておりますが、大野頭首工から万場調整池までを従来の開水路で通水した場合は、約6時間30分を要していたのですが、併設水路を活用することによって、2時間30分に短縮できます。

3点目としては、本水路は上水及び工水も通水しているため、長時間の断水が不可能であり、水路内に堆積した土砂の撤去等が十分にできない状況にあったわけですが、幹線水路の複線化によって、非かんがい期中に併設水路へ通水することで、空水空間となった本線水路の堆積土砂撤去、ひび割れなどの水路補修、ゲート補修点検等を毎年計画的に実施することが可能となります。

以上の3点を併設水路の主たる役割として整理させて頂いております。

続いて、資料1の5点目です。本事業が更新事業時代での先進事例として、今後のストックマネジメント技術のモデル的な位置付けもできるのではないかというご意見を、溝口委員の方から頂いております。

ストックマネジメントの状況については、別紙の2で整理してございます。

先程申しましたように、従来では、長期間の断水が上水、工水と共用しているため不可能であったこと、ストックマネジメントに必要な調査が十分できないような状況にあったということから、併設水路を整備し、併設水路へ通水を切り替えることによって、時間をかけた詳細な調査が本線で可能になったということです。平成20年度から平成24年度の5ヶ年をかけて、本地域の水路については、ストックマネジメントマニュアルに基づき計画的に調査を実施し、施設の健全度を確認する予定となっております。

資料1の最後の意見ですが、本地域は豊川用水事業によって一大農業地帯となったものだが、世代交代により豊川用水が当たり前の存在となっているため、維持管理や改築に苦勞していることを利水者にPRすることというご意見を、荻野委員を始め各委員より沢山頂きまして、この部分については、評価書（案）にすでに記載済部以外に後ほど説明します評価書（案）の評価項目の取りまとめの部分でも、この豊川用水の重要性について記載しております。

あと、資料1の別紙3に、現在、豊川の関係でPR活動を行っている内容を取りまとめさせて頂いております。現在PR活動としては、豊川用水のホームページの方で、本事業の概要並びにそのトピックを随時紹介させて頂いているとともに、機構内での広報誌『このはずく』内で本事業を紹介し、また、関係市町、関係土地改良区等広く配布している状況です。

あと周辺住民、市町の職員、及びその地域の小中学校を対象に、施設の見学の受け入れを行っております。平成19年度には42校、平成20年度には30校の見学を受け入れております。それから水源施設の上流の山林部分の間伐をお手伝いしておりますが、これについても広く応募者を募集し、平成20年度には参加人数41名ということになっております。

また、学会誌等への投稿等で、本事業を紹介しております。

今後のPR活動としては、ホームページの更なる充実に努めていくとともに、各種イベントにも広く参加していくことを考えているところです。例として書いていますのは、7月末から8月にかけて水の週間として、東京の科学技術館で1週間程度開催している部分に、ブースを開設しまして、その中で本事業についてもPRをするということを考えているところです。前回PRの必要性についていろいろご意見を頂いて、現在このような活動をやっているということをご紹介させて頂くとともに、今後も各委員の方々の意見を踏まえながら、広くPR活動に専念していきたいと考えています。

続きまして、資料3の評価書の4ページに、関係団体の意向を整理させて頂いております。

関係団体から頂いた意見については、資料の2に各関係団体からの意見を列記させて頂いております。

2県それから7市町、4土地改良区からそれぞれ意見を頂いております。それらの共通する部分を取りまとめたのが、評価書（案）の関係団体の意向になります。

1点目としては、豊川用水の地域農業の発展に対し、これまで豊川用水が貢献してきたということ踏まえ、本施設は非常に重要不可欠な施設であって、施設の老朽化や漏水による管理費の増加、大規模地震による通水障害の発生や漏水事故等が懸念されることから、事業を早期に完成して欲しいということです。

2点目としては、事業の実施に当たって、更なる事業コストの縮減や、透明性の高い事業運営、環境保全への配慮に努めることを要望していること。

それから3点目としては、幹線水路全線にわたる施設改善の要望もいくつかの団体から出されています。

以上を踏まえて、「評価項目のまとめ」をまとめさせて頂きましたので、読み上げさせていただきます。

本地域は豊川用水による農業用水の供給により、全国有数の農業地帯に発展した。特に関係市町においては、キャベツ等の畑作物及びきく等の施設園芸作物の産出額が、全国値の約3倍と非常に高く、引き続き高い生産高と収益性を維持し、今後も更なる発展が期待されている。

近年、食料の安定供給の確保への懸念が高まっているなかで、全国有数の農業生産を支えてきた豊川用水の存続を図り、次世代へ継承する意義は非常に大きい。

本事業はこのように重要な豊川用水施設が、老朽化により漏水、破損等の事故が年々増加するなど、適正な配水や維持管理に支障を来している状況となったため、用水の安定供給と水利用の効率化、高度化を図ることを目的として実施されているものである。平成19年度には大規模地震対策や石綿管除去対策も追加され、地域の防災上の安全性向上も期待されている。

事業は農業用水安定供給を維持しつつ、順調に進捗しており、順次事業効果が発現している。関係団体も本事業は重要なものと認識しており、早期に農業用水の安定的な供給が図られ、農業生産の向上に寄与することを期待している。

したがって、今後も関係団体と連携を図りながら平成27年度の事業完了に向けて着実に残事業を実施していくことが重要である。という取りまとめにさせて頂いております。

以上が、評価書（案）と前回、各委員の方々から頂いた意見を反映したものです。

参考3で今後のスケジュールを載せてございます。

本日、第2回の第三者委員会を実施しております。本日の意見を踏まえ、評価書等の整理を行い、8月上旬には事業管理委員長から農村振興局長へ評価書等を提出する予定です。それから再評価結果等については、8月末にホームページ等で公表するという形を考えています。

なお、前回同様、本日の第三者委員会の議事概要と議事録については、各委員に事前にご確認頂いた後、ホームページで公表させていただきたいと考えています。以上です。

【中嶋委員長】

ありがとうございました。

前回のご意見、ご質問等に合わせて資料も一部手直しして頂きましたが、特に、資料3「評価書」は、公表されるものですので、こちらはできるだけ慎重にコメントしていきたいと思いますが、合わせて資料をいくつか用意していただきましたので、そちらにも目を通していただき、ご質問、それからご意見があれば質疑を進めていきたいと思っております。

お気付きの点についてご発言頂ければと思います。よろしくお願い致します。

口火を切らせて頂きますが、資料3の2ページ目の、社会経済情勢の変化についてですが、「これは農業用水の安定供給により実現したキャベツ等の畑作物やきく等の施設園芸作物が、引き続き高い生産高と収益性を維持しているためであり、地域農業を維持するために・・・」の部分で、「維持する」及び「ために」という言葉が重複しているので、修正して頂ければと思います。

【事務局 阪口補佐】

そのようにさせていただきます。

【中嶋委員長】

内容的にはこれで結構だと思います。他にいかがでしょうか。

【溝口委員】

資料2ですが、この地域に関係する団体が多いので、いろいろな意見が出ていますね。市町村、県等から集まっているのですが、その中で愛知県からの要望で、「本事業の対象となっていない施設についても改善を要望します」というのは、今回の事業と何か関係がないような気もするのですが、愛知県の方がこういった要望を持っているということですか。

【事務局 阪口補佐】

そうです。更新整備ですので、全線を一齐に更新しているわけではなく、必要な部分の更新整備を進めているため、その間にも各施設の老朽化が進んできたという実態もあります。また、本計画が実施されるまでに特に更新整備が必要な部分について今回の事業で実施しておりますので、今後、改修した部分以外にも、必要性に応じてきっちり対応してくださいというのが愛知県の意見です。

同様の意見が、蒲郡市と豊川総合用水土地改良区から出ています。それらの意見を踏まえて記載させて頂いたのが、評価書の4ページで、「さらに幹線水路全線にわたる施設改善の要望もある」という表記をさせて頂いているところです。

【溝口委員】

計画の段階では組み入れることが出来なかったということですか。

【事務局 阪口補佐】

計画変更を1度行っておりまして、早急に改修が必要な部分については、平成11年度から実施し、平成19年に新たに大規模地震対策及び石綿管除去の対応を追加させて頂いております。今後さらに必要な部分については、本事業が平成27年で完了予定ですので、それ以降については、その後の地元内での検討をされていくことになるかと考えています。

【中嶋委員長】

他にいかがでしょうか。

【飯尾委員】

キャベツの産地に水が不可欠であるということについて、基礎資料の事業概要の修正内容を、もう一度教えていただけませんか。

【事務局 阪口補佐】

基礎資料の1ページに、作付け構成の変化として昭和43年に全面通水したわけですが、それ以降の作物ごとの変化をここで整理しております。特にキャベツについては、全面通水以降、本地域での作付けに占める割合が大きくなってきたということがございまして、これは本地域に農業用水の安定供給が図られたことによって、キャベツの生産性がこれだけ伸びたということを示しており、キャベツにとって本地域の豊川用水の水が不可欠であったということの説明をしているところです。

【飯尾委員】

一般の人が見られるのであれば、本当に豊川用水のおかげでキャベツの生産性が上がったというようなことが一番具体的に普通の人に恩恵が伝わる所だと思うので、まとめの部分に農業生産の向上に寄与すると、これから日本の有数の産地であるが、今回の事業を実施することによって更に伸びるといのがどういうことかということ、もう少し具体的に書かれると、現状維持ではなく、もっと産地として向上していくためには、豊川用水二期事業が必要だというニュアンスが出て、一般の人に分かりやすいのではないかと思います。

【事務局 阪口補佐】

もう少し工夫したいと思います。

【中嶋委員長】

いかがでしょうか。

【飯尾委員】

併設水路がなぜ管水路なのかということは、どこかに書いてありますか。

【事務局 阪口補佐】

評価書の中の記載でしょうか。

【飯尾委員】

はい。

【事務局 阪口補佐】

評価書の1ページの記載の中で言いますと、特に末端水路での水需要の変動に迅速に対応できることというのは、用水が水路末端まで到達する時間が、開水路では6・7時間かかるところが、パイプラインでは2・3時間で済むということです。その応答性の良さというのは、パイプラインの大きな要素です。

【飯尾委員】

これもやっぱり一般の人が読まれるとしたら、新しい部分がこういう違うものであるという理由を一言入れておくと、親切だと思います。

【事務局 阪口補佐】

この文章にもう少し資料1の別紙1で詳細に説明させて頂いている内容を評価書に組み入れ、概要を分かり易くというご指摘でしょうか。

【飯尾委員】

はい。

【溝口委員】

前回、詳しく聞けばよかったですのですが、資料3の3ページで、投資効率が1.4となっている理由の記載はないですね。森林総合研究所の南丹区域の投資効率が1.05程度でしたので、非常に評価をしていたのですが、これが1.4という高い数字になっているということは、妥当投資額が総事業費に対して大きくなっているからでしょうか。

【事務局 阪口補佐】

作物生産効果が非常に大きい要因です。この効果については、豊川用水二期事業以外の関連事業でも水を供給しているため、その水の供給によって更に営農の状況が変わり、収量等が増加し作物生産効果が非常に高くなっているというのがこの地域の実態としてあります。

【中嶋委員長】

これに関しては前回説明して頂きましたよね。どうだったでしょうか。

【事務局 阪口補佐】

効果についても前回の第三者委員会の中で、この説明をさせて頂いているとは思いますが。

参考資料1 - 2に前回の議事録を配布してございますが、その7ページの部分で効果の概要についてここで若干ご説明をさせて頂いているところでございます。

【飯尾委員】

1.40という数字はどういうものなのでしょう。

【事務局 阪口補佐】

事業を実施していく中で、投資効率は1.0を上回ることは1つの目安として考えてございますので、1.0以上あればこの事業の効果としては発現しているということです。

【飯尾委員】

相当に良いものであるのか普通なのか、1.0を超えればというのも分かる人には分かると思うのですが。

【事務局 阪口補佐】

農業農村整備事業の場合に、ベースとなっているものが農業生産ですので、なかなか1.0を大きく上回るというのは難しいのが実態です。ですので、今回の1.4というのは高い数字だと言えます。一般的には、1.0を少し超える程度の場合が非常に多いです。

【飯尾委員】

一般の人は、数字の意味まで考えませんよね。

【中嶋委員長】

例えば、ホームページ上に、数字の見方のような解説はなかったでしょうか。

【事務局 阪口補佐】

ないと思います。

【中嶋委員長】

事業評価とは何かという部分に書かれていなかったでしょうか。事前評価、再評価、事後評価、それぞれの枠組みを全部説明されたと思いますが、その中でB / Cの話はなかったですか。

【事務局 阪口補佐】

ないと思います。

【中嶋委員長】

今ご指摘いただいた疑問はもっともだと思うのですが、全てこのパターンなものですから、1.0を超えるのがどういう意味か説明するのは、ちょっと様式上奇異な感じがいたします。

【飯尾委員】

イメージとしては、健康診断表をもらったときに血液の数値等をもらうと、これを超えると要注意、要観察だとか。要するに投資効果という言葉は、一般の人がすごく気になる所だと思いますので、1.4という値が良い効果を生むんだというようなことが言えるのであれば、言っておいた方が良いのではないかと思います。

【中嶋委員長】

私の経験からすると、1.4というのは非常に高いと思います。更新事業で作物生産効果が全効果の半分を占めているというのは、これはなかなか大きな値だと思います。しかし、解説がいるとするならば、この部分だと思います。私も今ちょっと議事録を見ていて、あまり伺わなかったなと思いましたが、この作物生産効果というのはどういう作物の部分で主に発生しているのですか。

【事務局 阪口補佐】

キャベツやきく等が主に占めています。

【中嶋委員長】

この二期期事業の間で今までよりも更に面積を増やすということですね。

【事務局 阪口補佐】

二期事業だけでなく、関連事業も全部含めての効果発現ですので、それをベースにすれば、更にきくやキャベツ等の収量も上がり、傾向としては増加するという方向を踏まえたものだと思います。

【中嶋委員長】

現時点でもかなりの作付けをされているように思いますが、どの部分がそういう新たにキャベツ、きくに転換するということになりますか。この所を書き込むかどうかは別にして、評価委員の先生方に一応説明頂いた方がいいと思います。

【事務局 阪口補佐】

例えば、施設園芸である、きくの現況の作付け率が66.8%から106.9%に上がっている。キャベツもそうです。キャベツなりきくなりには収益性が高いということで、これは計画を作った段階で地元の普及サイドも含めて、更に、将来を見越して営農計画を立てた中で出した数値から、収益性の高い効果というのが出ているということです。

【中嶋委員長】

もう一度確認ですが、作付け率が上がるのですね。

【事務局 阪口補佐】

作付け率というより作付面積が伸びるということです。

あと、これは統計上の取り方もあるのですが、主要作物としているキャベツ及びきく、はくさい、ブロッコリーは単価が増加しているということ、単価の増、それから収量の増、面積の増、これらから全体の効果が上がっているということです。例えばキャベツはキロ当たり59円の単価が、計画でキロ当たり81円。きくにつきましてもキロ当たり55円が64円。バックとしては、統計の数値を整理しての数値です。あと、面積についても増加しています。

【中嶋委員長】

この評価表は再評価なので、事前評価したときと比べて作付面積、単価、単収が変わったか、変わっていないかということしか書いていないのですが、一般に更新事業としての投資効率として見たとき1.4は非常に高いので、この地域として特徴ある数字だと思います。それはここでちょっと付加的に何か説明しておいた方がいいのではないかと、私は受け取りました。

【事務局 阪口補佐】

繰り返しになりますが、単純な更新事業でしたら確かにおっしゃるように高い値です。

特に、以前のマニュアル効果で言うと更新効果がほとんどですので、それです。1.0になっているということですが、豊川二期の場合は関連事業を含めて、全体としての効果を計算していますので、その分単純な更新の地区と比べると効果が上がっているということです。

【中嶋委員長】

そのときに特に価格が高くなるというのが1つ大きなポイントのように感じましたが、これは市場実勢が上がっているからと見るのか、それともこの地域が非常に品質のいいものを作って、より高いものとして売ることができるようになったと見てその数値を置いているのか、どちらでしょうか。

【事務局 阪口補佐】

価格については、統計数値等から処理していますので、特にこの地域のこの部分が非常に優良なものを作っていることも統計の中そのものに盛り込まれています。

【飯尾委員】

それがこの事業の流れと関連付けては説明できないのでしょうか。

【事務局 阪口補佐】

その辺をうまくですか。

【飯尾委員】

何か収益性が上がったというよりも、高品質になったということが言えないのかなというか、これを行ったことによって品質が向上したという、更に将来計画として地元がどういう計画を持っているかですが、さらに高品質、高収益にするには、二期事業がこういうふうに寄与するというようなことが盛り込めるといいと思います。

【野原水資源企画官】

確かにこの価格というのは、豊川用水という安定した水が常にかえられるというような状況の中で、ロットも、それから期間もきちっと市場に出せるということで価格も安定し、上昇傾向にあるんだろうと思うのですが、先程から申していますように、この二期事業の効果算定にあたっては、その前段事業でやられています水源補強の事業の部分が大きいのだと思います。豊川総合用水事業で大島ダムや万場調整池というような、2,000万トン程度が増強されていますので、この二期事業だからということではなかなか書きづらい面があるのかと思います。

逆に1.4出ているということは、ある意味、一連の豊川用水の増強の中で出ているというふうには、本当は言わないといけないのかもしれないと思います。

【中嶋委員長】

そうしましたら、もし今の部分を指摘した方がいいということであれば、第三者委員の意見というところでご考慮頂くことにして、ここではそこまで踏み込むというのは難しいように私は思いますが、いかがでしょうか。後ほど検討していただいて、そういう処理で対応すればと私は思いますが。ただ、確かに本当に更新事業として見たら1.4は大きいので、今教えて頂いたことで合点はいきました。

ちょっと混乱してしまいましたが、一応委員の中での理解としては今のことでよろしいでしょうか。ご理解頂いたということで。

【飯尾委員】

結構です。

【中嶋委員長】

それでは、後で何かございましたら、委員会の意見としてちょっと反映させて頂ければと思います。お時間もかなりかかってしまいましたが、議題1の議事1の部分の質疑応答はこれでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 第三者委員の意見について

【中嶋委員長】

それでは、2つ目の議事の第三者委員の意見について、これから取りまとめていこうと思います。円滑な議事の進行ということで、たたき台が必要かと考えまして、委員長私案を作成させて頂いております。それを基に検討したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは配布して頂ければと思います。これはたたき台ですので、お気付きになった点があれば、ぜひご指摘頂き、また抜けているものがあれば追加して頂ければと思います。では、事務局の方から読み上げて頂ければと思います。

【事務局 阪口補佐】

私の方から読み上げさせて頂きます。

「本地域は、豊川用水の通水により農業用水の安定的な供給が可能となり、日本有数の施設園芸やキャベツの産地に発展し、豊川用水施設は極めて重要な役割を担っている。本事業は老朽化した豊川用水施設の改築等を行うものであるが、併設水路については工事や維持管理作業中も安定的な通水を可能とすること、効率的な水利用やリスク低減等の付加価値があることから必要であり、事業を実施する意義は極めて大きいと考えられる。

また、大規模地震対策については、近い将来高い確率で発生することが想定される東海・東南海地震に際しての災害防止案、ライフラインの確保、石綿管除去対策については健康被害の防止という面から、それぞれに大きな意義を有する対策が本事業の中で効果的に実施されている。事業の実施に当たっては、今後も引き続き事業コスト縮減や環境との調和への配慮を行いながら、適切に事業を実施していくことが望まれる。また、本地域は豊川用水事業によって一大農業地帯となったものだが、世代交代により豊川用水が当たり前の存在となっているため、維持管理や改築の意義をすべての関係者が共有していくことが重要である。」 以上です。

【中嶋委員長】

それでは、今の内容について、細かい内容については第三者委員に一任頂きたいのですが、何か大きな項目でご意見等ございますでしょうか。これは、私ども委員以外にご参加頂いている方へ、ご意見を伺いたいということですが、よろしいですか。もしあれば、そのご意見を踏まえて私どもの意見と致しますし、なければ、そのままこの第三者委員でこの後、意見取りまとめの作業としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ここで事業管理委員、オブザーバーの方々には隣の第5会議室へ一旦ご退席頂きたいと思っております。事務局につきましては、引き続きメモ取り等をお願い致します。

《第三者委員会の意見についてのとりまとめ》

本事業は、関連事業と一体的に運営されることで、高い効果を発揮している。

老朽化した用水施設の改築に加えて、併設水路を改築したことは、工事や維持管理作業中の安定的な用水を可能とし、効率的な水利用やリスク低減等の付加価値を生み出している。

関係団体の意向の中で、「さらに幹線水路全線にわたる施設改善の要望もあるということが書かれているため、「関係団体の意向にも配慮しながら」といった言葉を入れたほうがよい。

一大農業地帯との記載があるが、上水、工水にも豊川用水の水は使われているため、経済の発展というのは、地域社会への発展にも多大な貢献をしている。

維持管理や改築をしなければストックがなくなってしまう、その恩恵そのものが消滅してしまうということを理解してもらわなければいけない。

豊川用水があることが、当たり前にいることが奇跡であり、まず、造ったことをリスペクトしなければならぬ。その後、みんなで豊川用水を支え合っていかなければならぬということを理解してもらわなければならぬ。

経緯や歴史を言及するのであれば、「先人の努力によって実現した一連の豊川用水事業」というような枕詞を入れたほうがよい。

【中嶋委員長】

大変時間がかかってしまいました、お待ち頂いて申し訳ありませんでした。それでは、この意見をご確認頂きたいと思いますので、事務局から読み上げをお願いします。

【事務局 阪口補佐】

では、読み上げさせていただきます。

「本地域は、豊川用水の通水によって農業用水の安定的な供給が可能となり、日本有数の施設園芸やキャベツの産地に発展した。豊川用水施設は極めて重要な役割を担っている。本事業は老朽化した豊川用水施設の改築等を実施するとともに、豊川総合用水事業等の関連事業と一体的に運営することで、高い効果が発現すると期待できる。なお、併設水路については、工事や維持管理作業中も安定的な通水を可能とすること、効率的な水利用やリスク低減等の付加価値があることから必要であり、その意義は極めて大きいと考えられる。

また、大規模地震対策については、近い将来高い確率で発生することが想定される東海・東南海地震に際しての災害防止やライフラインの確保、石綿管除去対策については健康被害の防止という面から、それぞれに大きな意義を有する対策が本事業の中で効果的に実施されている。事業コスト縮減や環境との調和、関係団体の意向に配慮しながら、今後も引き続き適切に事業を実施していくことが望まれる。一連の豊川用水事業は、本地域の農業および地域経済を大きく発展させた。そのことは多くの先人の努力があって初めて実現した。しかし世代交代が進み、豊川用水はあって当たり前のようにしか思われなくなることが懸念される。その維持管理や改築の意義も含めて、関係するすべての地域の人々が、あらためて豊川用水の存在と価値を認識していくことが重要である。」

【中嶋委員長】

委員の方々、いかがでしょうか。この内容でよろしいでしょうかというか、我々がこれにしましたということですね。それでは、これを持ちまして、水資源機構の豊川用水二期事業の再評価に対する第三者委員会の意見とさせていただきます。本日の議事はすべて終了となりますが、委員の方々あるいは事務局から何かございますでしょうか。よろしいですか。

《今後のスケジュール》

【事務局 阪口補佐】

どうも本日はありがとうございました。本日の議事概要と議事録については、前回の委員会と同様に、公表までに各委員の方々にメールまたはファックス等で送付させていただきます。内容を確認していただいた後、公開させていただきます。その後農林水産省の事業管理委員会におきまして、本日の第三者委員会のご意見等を踏まえて、豊川用水二期事業の実施方針を定めて、8月末までに公表していくという段取りですので、よろしくお願い致します。

【中嶋委員長】

ありがとうございました。この他に何かございますでしょうか。特にないようでしたら、これで終了とさせていただきます。委員会の運営と円滑な議事の進行にご協力頂きまして、ありがとうございました。それでは議事進行を事務局にお返し致します。

5. 閉会

【事務局 阪口補佐】

本日は本当に長時間にわたって大変なご議論を頂きまして、誠にありがとうございました。先生方の貴重なご意見をしっかり受け止めまして、今後も豊川二期事業の事業運営を行っていきたいと思っています。今後ともよろしくご指導のほどをお願い致します。本日はありがとうございました。

- 了 -

平成21年度機構営事業等再評価第三者委員会（第2回）

（水資源機構営豊川用水二期事業）

出席者名簿

平成21年7月22日

氏名（敬称略）	役職	備考
（第三者委員会） 飯尾 歩 荻野 紀子 中嶋 康博 溝口 勝	中日新聞社論説委員 全国生活研究グループ連絡協議会顧問 国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 国立大学法人東京大学大学院情報学環教授	
（事業管理委員会） 田村 栄二 野原 弘彦 三橋 勝彦	農村振興局 整備部土地改良企画課 課長補佐（統括） 整備部水資源課 水資源企画官 整備部農村整備官 農村整備調査官	
（事業管理委員会幹事） 阪口 正博	農村振興局 整備部水資源課 水資源機構業務班 課長補佐	
（事務局） 木内 正彦 原口 智	農村振興局 整備部水資源課 水資源機構業務班 事業調整係長 事業調整係員	
（オブザーバー） 廣瀬 伸 稲木 道代 壺岐 宏 内山 直治 岡田 明	（独）水資源機構 水路事業部 水路事業部長 設計課長補佐 中部支社建設部 第二事業企画課長 豊川用水総合事業部 部長 調整課長	